破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第２４２３号
札幌市北区新琴似４条13丁目７番21号
破産者　瀧田　尉雄
1　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
2　一般調査期日　平成25年４月17日午後３時
平成25年２月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２５５３号
札幌市中央区南17条西12丁目１番17―206号
破産者　高田　正敏
1　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
2　一般調査期日　平成25年４月15日午前11時30分
平成25年２月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５３４７号
大阪市北区豊崎３丁目20番９号
破産者　株式会社輝成社
1　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
2　一般調査期日　平成25年４月25日午後３時30分
平成25年２月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２６６号
神奈川県藤沢市下土棚2325番地の１
破産者　吉澤栄次郎
1　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
2　一般調査期日　平成25年４月16日午後１時50分
平成25年２月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１６３号
滋賀県彦根市小泉町78番地の21
破産者　株式会社小泉
1　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
2　一般調査期日　平成25年５月20日午前10時30分
平成25年２月25日　大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（フ）第３４９号
北海道日高郡新ひだか町静内御幸町２丁目１番40号
破産者　ピュア食品株式会社
1　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
2　一般調査期日　平成25年６月５日午前10時
平成25年２月27日
札幌地方裁判所民事第４部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第２０１０号
東京都世田谷区駒沢３丁目15番１号
清算株式会社　株式会社ベーシックエンジニアリング
代表清算人　蔵本　武明
1　決定年月日　平成25年２月27日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２０１２号
東京都千代田区麹町１丁目12番地
清算株式会社　株式会社ユナイテッド・ワールド・ミュージック
代表清算人　吉浜　直人
1　決定年月日　平成25年２月27日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第７号
京都市下京区油小路通七条下る油小路町294番地
清算株式会社　西川石油株式会社
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第５民事部

平成２５年（ヒ）第３００２号
大阪府豊中市北桜塚２丁目１番１号
清算株式会社　株式会社バンダムコーポレーション
代表清算人　田中　一夫
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（ヒ）第１号
愛媛県松山市西垣生町1885番地
清算株式会社　株式会社ＴＳＫ
代表清算人　鶴居　秀夫
1　決定年月日　平成25年２月26日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
松山地方裁判所民事第１部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０３５号
東京都北区神谷３丁目８番１号
清算株式会社　ネクサンティス株式会社
1　決定年月日　平成25年２月27日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第１１号
鹿児島市高麗町30番18号
清算株式会社　株式会社鹿児島八光堂
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
宮崎地方裁判所民事部

包括的禁止命令

平成２１年（再）第９号
大阪市中央区南船場３丁目１－９
再生債務者　株式会社リファースト
主文　すべての債権者は、再生債務者につき、破産手続開始の決定があるまでの間、再生債務者の財産に対し、強制執行等及び国税滞納処分(国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。)をしてはならない。
平成25年２月27日
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２５年（再）第２号
千葉県銚子市東芝町７番地の２　マークポイント銚子703号室
再生債務者　信田　裕輔
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　千葉市中央区中央３丁目４番８号コーノスビル５階藤井・滝沢綜合法律事務所
弁護士　滝沢　　信
平成25年２月27日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再）第１号
福井県三方郡美浜町日向48号１番地
再生債務者　株式会社錦波
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福井市春山１丁目３番４号藤井ビル１階　福井さくら法律事務所　弁護士　森口　功一
平成25年２月26日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続終結

平成２１年（再）第２号
山口県下関市豊田町殿敷807番地の８
再生債務者　堺プレス工業有限会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年２月26日　山口地方裁判所下関支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第６号
埼玉県草加市瀬崎２丁目10番14号
再生債務者　杉山　洋一
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月２日から平成25年４月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第１１号
札幌市東区北丘珠２条１丁目１番18号
再生債務者　藤原　弘勝
1　決定年月日時　平成25年２月28日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月４日から平成25年４月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１４９号
さいたま市緑区大字中尾1616番地３　サンライズ大熊Ｃ―102、旧住所さいたま市緑区大字中尾2046番地４
再生債務者　豊田　竜介
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月21日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月３日から平成25年４月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部